

床頭台更新業務仕様書

業務名称

厚生連高岡病院床頭台一式更新事業

1 履行期間

2025年11月1日～ 年 月 日（提案者による）

2 業務場所

富山県厚生農業協同組合連合会高岡病院

3 事業実施条件等

(1) 床頭台一式（以下「床頭台」という。）の設置数は478台。設置場所は別途打合せとする。

(2) 院内設備の使用

電気、TVコンセント、給排水設備については、病院の設備を使用できるものとする。但し、病院の設備の変更等に伴い必要な改修費用は更新事業実施事業者（以下、「事業者」という。）が負担すること。

(3) テレビ放送受信設備テレビ放送の受信に必要な設備の設置及び室内配線の施工は事業者が負担すること。なお、現行BS放送変換システム一式の所有権は現事業者にあるので、BS 或いはその他の衛星放送を受信し利用する場合はその代替方法含むこと。

(4) 管理手数料

管理手数料として、以下の計算式による額を、1ヵ月毎に、翌月末までに病院に支払うこと。

<計算式>

1ヵ月の売上額（消費税相当額を含む）×納入率4.0%を最低額とする。

小数点以下は切り上げる。

納入率は、別記様式4の提案書に記載すること。

但し、管理手数料に関しては優先交渉者と再度交渉できるものとする。

(5) 電気使用料

患者利用料金に還元する観点から、当院への電気使用料の納付は原則不要とする。但し、収支状況等を踏まえ、協議のうえ納付を求めることがある。

(6) その他必要経費

次に掲げる床頭台の設置運営に係る経費等は、すべて事業者の負担とする。ただし、下記に該当しない事項は当院と事業者間で協議のうえ決定するものとする。

- ① 設置費用（配線作業等を含む）。
- ② 設置機器に係る保守・メンテナンスに要する費用（遠隔保守に係る通信費を含む）。
- ③ NHK受信料（BS放送含む）及び放送受信契約に係る経費。
- ④ 移設が必要となった場合の移設経費。
- ⑤ 設置運営に当たり、病院又は利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費。
- ⑥ 設置運営事業者もしくは利用者の責めによる床頭台の破損に係る修繕費。
- ⑦ 契約の終了に伴う病院施設・設備の原状回復費。
- ⑧ 床頭台等の設置に係る許認可申請に要する経費。
- ⑨ 保守管理に関する経費。

(7) 業務実施に際しては、病院運営に支障が生じないよう安全迅速に処理するとともに、患者等の安全に十分配慮し、次のことを遵守すること。

- ① 床頭台の管理・運営に必要な法令等の届出がある場合は届出の写しを1部提出すること。
- ② NHK受信料（BS放送分含む）、加入料等については事業者が責任をもって対処すること。
- ③ 床頭台は常に清潔な状態にあるよう定期的に清掃すること。
- ④ 患者退院時には床頭台等の消毒・清掃を行うこと。
- ⑤ 病院が必要としたときには、床頭台等のメンテナンス記録、商品補充記録、苦情対処記録（発生日時、苦情内容、対処内容等）を迅速に提出できるようにしておくこと。
- ⑥ その他、必要が生じた場合は、病院との協議に応じること。

(8) 業務体制

- ① 床頭台の清掃及びメンテナンスを日々行うこと。その他の対応が必要な場合は、病院、事業者の両方で協議を行うこと。
- ② 床頭台に関する問い合わせ、トラブル等に迅速に対応すること。
- ③ 業務スタッフに必要な知識及び技能の習得のための適切な教育・研修を行い、かつ定着についても十分配慮を行うこと。
- ④ 業務スタッフの健康管理に務め、事業者の負担で年1回以上の健康診断等労務管理に関する法令等の義務を完全に履行すること。
- ⑤ 当院の実施する医療安全及び感染予防対策講習などについて、当院の求めに応じ参加すること。

(9) 事故生時の対応

- ① 事業者は、業務実施に当たり事故等（インシデントを含む。以下同じ。）が発生したことを知り得た場合は、帰責の如何に関わらず、直ちに当院へ報告すること。

② 当院への報告は、事業者の管理責任者から口頭により直ちに行うことを原則とし、口頭での報告後は速やかに事故等発生報告書を作成し、原因の究明及び再発防止策について説明を行うこと。

③ 事業者は、事故等発生時の対応を定めておくとともに、あらかじめ事故等発生時の連絡網を作成して当院へ提出すること。

(10) 個人情報の保護、法令の遵守

① 個人情報保護の重要性を認識し、委託業務の実施にあたり個人の利益を侵害しないよう、その職務上知り得た情報の取り扱いを適正に行うこと。

② 関連する法律、施行令、規則、通達等を遵守すること。

5 患者利用料金及び料金回収

(1) 利用料金の設定

① 床頭台（テレビ、冷蔵庫）の利用料金については、現行のテレビカード方式または、日額定額方式どちらでも可とする。利用料金については、事業者の提案を踏まえて病院側で決定する。

② 料金プランは提案者に一任するが、契約時及び契約締結後において、双方協議の上、料金プランを一部変更することは可能とする。

③ 利用に際しては、事業者が利用者と契約を行い、事業者は利用者に直接利用料金を請求することとする。当院の会計窓口では取り扱わず、当院は料金収納に関与しない。

④ 料金の未納者への対応は事業者が実施するものとし、当院は一切関与しない。

6 その他

(1) 床頭台の設置に当たっては、当院及び既設の床頭台設置運営事業者と協議を行い、詳細な納入計画を策定し、病院業務及び患者に充分配慮した上で実施すること。

(2) 契約期間中、病院運営の都合上、床頭台の設置数、場所等一部変更になる場合がある。その場合は当院と協議のうえ詳細を決定することとする。

(3) 契約期間満了若しくは契約が解除された場合は、速やかに原状回復を図ること。また、原状回復に際し、事業者は一切の費用を当院に請求することはできない。

(4) 本契約満了に伴い、事業者が交代する場合は、当院及び事業者間で十分な協議の上、患者の利用に支障をきたさないよう円滑に入れ替えを実施すること。

(5) 床頭台に起因するトラブル等については、当院は責任を負わないものとし、すべて事業者において適切に対処すること。ただし、対処等に関する報告は遅滞なく当院に報告するものとし、当院がその対応について不十分または不適切と判断した場合は、是正を求めることができるものとする。

(6) 床頭台の設置運営が著しく不良・不誠実と病院が判断した場合、当院は事前の通告を必要とせず、事業者に対し床頭台の取替え指示もしくは契約解除を行うことができる。

(7) 運営上で疑義が生じた場合は、当院と協議の上決定する。

特記仕様書

妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。
- (2) 受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、委託者に履行期間の延長変更を請求することができる。

I. 設置機器の仕様詳細

(1) 共通事項

- ・ 入院患者が利用することを踏まえ、安全性・利便性に配慮した設備機器であるとともに、清潔保持にも配慮した構造の設備機器であること。
- ・ 感染症の患者が使用した後等、通常よりも濃度の高い薬液を用いて清掃・消毒を行う必要がある場合を想定し、耐久性に優れた設備を導入すること。
- ・ 当院の特別な指示がある時以外は、常に全ての機能を使用できる状態の設備機器を設置しておくこと。
- ・ 設置機器は全て新品とし、設置する電気機器は環境に配慮した省電力設計の製品であること。
- ・ 設置機器の所有権は事業者に帰属する。
- ・ 設置機器の構成、性能等について、設置前に発注者に承諾を得ること。

(2) 床頭台

- ・ 木製とするが、色調や不明点などは、発注者と打合せにより決定すること。
- ・ 安全を十分に考慮した構造とし、揮発性有機化合物（VOC）対策が施されていること。
- ・ テレビ台兼用で、水・ぬるま湯・薬品・アルコール等に耐えられるように仕上げること。
- ・ 病室に適した下記程度のサイズとすること。
 - ① 〈参考〉既設床頭台のサイズ：幅500mm×奥行500mm×高さ1500mm
 - ② 〈参考〉既設チェストのサイズ：幅900mm×奥行450mm×高さ920mm
- ・ 床頭台に鍵付きのセキュリティボックスを備えること。
- ・ 床頭台には冷蔵庫を組み込むこと。
- ・ キャスターは手元による操作で四輪とも一括でロックできる機能を有すること。また、5m先でも容易にロック状態を目視で確認できること。
- ・ キャスター部のロック／解除状態が一度の動作で保持できること。
- ・ キャスターは双輪で75mm程度の大きさであり、免振または耐震機能を有していること。
- ・ 簡易にテレビと冷蔵庫を電源オン・オフ設定できる仕組みを講じること。

(3) テレビ

- ・ 19型以上の地上デジタル、BSデジタルチューナー内蔵の液晶テレビであること。
- ・ テレビの固定方法は、安全性が考慮され、床頭台移動時においても安全であること。
- ・ 地上デジタル放送、BSデジタル放送の視聴が可能であること。
- ・ ワイヤレスリモコンによる操作が可能であり、他のテレビとの干渉防止対策済みのものであること。なお、リモコンの電池は事業者の負担とする。

- ・ イヤホンの差し込み口がテレビ正面または利用者がわかりやすい箇所にあること。イヤホンは、事業者が負担すること。
- ・ 地上デジタル放送受信に必要な受信設備の設置及び室内配線の施工は、事業者が負担すること。

(4) 冷蔵庫

- ・ 床頭台に組み込み、固定できること。
- ・ 容量22リットル程度とし、2リットルのペットボトルを収納可能であること。
- ・ 省エネタイプで消費電力は、年間330kwh以下の商品とすること
- ・ 低騒音タイプ（運転音15db未満）であること。
- ・ ガスを使用しない冷却方式であること。
- ・ 放熱には十分配慮したものであること
- ・ 抗菌仕様であり、清掃及び消毒が容易なものであること。
- ・ 閉め忘れ防止対策として、アラームやオートクロー징機能を有することが望ましい。

(5) セキュリティボックス

- ・ 床頭台に組み込み、引出しごとセーフティーボックスとして使用できること。
- ・ ノートパソコンが入る程度の大きさとする事。
- ・ 鍵の素材は全てプラスチック製などとし、MRI検査に影響しない素材とすること。
- ・ 鍵は手首などに巻けて紛失しにくく、高齢者でも簡単に利用できる大きさであること。
- ・ 鍵の破損、紛失時における鍵の交換が容易であること。また、鍵の交換は無償で行うこと。
- ・ 鍵の形状は、患者等の安全性に配慮したものとする事。
- ・ 清掃が容易であること。
- ・ マスターキーで一括管理できること。マスターキーは2本以上常備すること。